証券コード6850
平成29年６月９日

株 主 各 位

東京都板橋区熊野町32番８号
株式会社チノー
代表取締役社長 苅 谷 嵩 夫

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに当社に到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. **日　　時**　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都板橋区熊野町32番８号　当社本社会議室（地下１階）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第81期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
- **第１号議案**　取締役７名選任の件
- **第２号議案**　監査役２名選任の件
- **第３号議案**　剰余金の処分（別途積立金取り崩し）の件
- **第４号議案**　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.chino.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.chino.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済情勢は、海外におきましては米国における安定的な景気回復の一方で、中国経済の成長鈍化や英国のＥＵ離脱問題等により総じて先行き不透明な状況でした。わが国経済においても特定業種において企業の設備投資に回復の動きがみられるものの、総じて慎重姿勢が続き足踏み状態で推移しました。

このような経済環境の中で創立８０周年を迎えた当社グループは、年度初に「東日本支店」の発足と「営業ブロック制」の導入により販売体制を強化し、エリアごとの特性を踏まえて顧客ニーズを深耕する営業活動を進めてまいりました。海外市場に関しては、中国、韓国、インド等の現地生産の拡充ならびに特定業種や製品別の拡販を一層推進しました。また、本部機構を改正して成長分野の開拓に積極的に取り組むとともに、前年度に続き生産性向上・コストダウン活動に注力した結果、売上原価率は前期比で1.6ポイント改善しました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、受注高は18,421百万円（前期比4.1％減）、売上高は主に第１四半期における受注減の影響により18,569百万円（前期比4.7％減）となりました。このうち国内売上高は14,919百万円（前期比5.0％減）、海外売上高は3,650百万円（前期比3.9％減）となりました。

品目別の売上高は、『計測制御機器』は7,139百万円（前期比1.0％増）、『計装システム』は6,425百万円（前期比13.3％減）、『センサ』は4,402百万円（前期比1.2％減）、修理・サービス、付属品等の『その他』は601百万円（前期比7.2％増）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少による影響を売上原価率の改善により補いましたが、研究開発費等販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は566百万円（前期比9.3%減）、経常利益は637百万円（前期比4.2%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が前連結会計年度に比べて104百万円減少したことにより373百万円（前期比23.1%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成29年５月15日開催の取締役会決議により、１株につき35円とさせていただきました。

これにより、配当金の総額は297,710,175円となります。

企業集団の品目別売上高

品目別売上高は、次のとおりであります。

区分	第80期 平成27年度（前連結会計年度）		第81期 平成28年度（当連結会計年度）		前期比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
計測制御機器	7,070	36.3	7,139	38.4	+1.0
計装システム	7,408	38.0	6,425	34.6	△13.3
センサ	4,455	22.8	4,402	23.7	△1.2
その他	561	2.9	601	3.3	+7.2
合計	19,496	100.0	18,569	100.0	△4.7

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は479百万円であり、その主なものは当社建物設備更新119百万円、生産効率化設備86百万円、新商品等の金型58百万円などであります。これらに要する資金は、全て自己資金をもって充当しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

次期の経済環境は、米国新政権の政策動向や中国経済の減速ならびに地政学的リスクの高まりなど不安要素はあるものの、米国を中心に先進国が景気の下支え役を担い、グローバルでは緩やかな回復が続くものと見込まれます。

このような環境のなか、当社グループでは2020年をゴールとする新たな中期経営計画を策定し、持続的な成長軌道の構築と企業価値の向上を目指してまいります。具体的には新たな成長分野である二次電池、新素材などの市場に向けて特長のある温度ソリューションの開発と提案を進め、生販一体で業容の拡大に取り組みます。また、グループをあげてさらなるコスト構造の改善と人財開発を中心とした経営基盤の強化に注力するとともに、各国の経済状況や成長性を踏まえてエリアごとに販売・サービス・生産体制を見直し、海外展開を加速してまいります。

引き続き“ＣＨＡＮＧＥ ＆ ＣＨＡＬＬＥＮＧＥ”の精神で積極的に改革に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第78期	第79期	第80期	第81期
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
受注高(百万円)	17,093	19,905	19,207	18,421
売上高(百万円)	16,784	19,677	19,496	18,569
経常利益(百万円)	568	896	665	637
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	334	395	303	373
1株当たり当期純利益	39円30銭	46円20銭	35円39銭	43円62銭
総資産(百万円)	22,346	25,530	23,946	24,229
純資産(百万円)	13,945	14,767	14,424	14,456

(注)1. 第81期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益は株式併合前の各期についても当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社チノーソフテックス	30	100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置、植物工場製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計、製作ならびに販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販売、各種ＩＰ開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華―千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、放射温度計、計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

該当事項はありません。

⑺ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区　　分	主　　要　　製　　品　　等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、 デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
セ　ン　サ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
そ　の　他	修理サービス、補修パーツ

⑻ **主要な営業所および工場**（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
（当 社）			
本社・技術開発センター	東京都板橋区	サービスエンジ事業部	埼玉県久喜市
東日本支店	東京都板橋区	海外事業統括部	東京都板橋区
大阪支店	大阪府吹田市	民生機器営業部	東京都板橋区
名古屋支店	愛知県名古屋市	藤岡事業所	群馬県藤岡市
		久喜事業所	埼玉県久喜市
		山形事業所	山形県天童市
（子会社）			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華－千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川ﾚﾝｽﾞ製作所	埼玉県久喜市	千野測控設備（昆山）有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
		CHINO Corporation (Thailand)Limited	タイ王国

⑼ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部　　門	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	396　名	7　名増
計装システム	178　名	3　名減
セ　ン　サ	107　名	2　名減
そ　の　他	68　名	9　名増
全社（共通）	250　名	6　名減
合　　計	999　名	5　名増

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前期末比増・減（△）	平　均　年　齢	平均勤続年数
名 658	名 5	歳 40.8	年 14.7

（注）1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が97名おります。

⑽ **主要な借入先**（平成29年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	1,250　百万円
株式会社　りそな銀行	500　百万円
株式会社　山形銀行	405　百万円
株式会社　みずほ銀行	309　百万円
株式会社　三井住友銀行	232　百万円
日本生命保険相互会社	112　百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　23,820,000株

⑵ 発行済株式の総数　9,560,116株

（自己株式 1,054,111 株を含む）

⑶ 株主数　5,916名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	990千株	11.6%
チノー従業員持株会	432千株	5.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	338千株	3.9%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	166千株	1.9%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	158千株	1.8%
株式会社共和電業	140千株	1.6%

（注）1. 持株比率は自己株式（1,054,111株）を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式1,054,111株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	苅谷嵩夫	代表取締役・グローバル戦略本部長 千野測控設備（昆山）有限公司　董事長
取締役	小針哲郎	グローバル生産本部長
取締役	森山文隆	営業本部長兼民生機器営業部長
取締役	豊田三喜男	企業戦略本部長兼機器開発センター長
取締役	松本正	海外事業統括部長
取締役	吉田幸一	久喜事業所長 三基計装株式会社　代表取締役社長
取締役	清水孝雄	技術開発センター長 アーズ株式会社　代表取締役社長
取締役（社外）	吉池達悦	新光商事株式会社　社外取締役
取締役（社外）	生田一男	（一社）日本計量機器工業連合会顧問
常勤監査役	岸智晴	
監査役（社外）	大澤眞輔	
監査役（社外）	原沢隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 瀧上工業株式会社　社外監査役

（注） 当社は取締役吉池達悦、生田一男、監査役大澤眞輔、原沢隆三郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成29年３月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

⑵　執行役員の状況

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
社長執行役員	苅谷嵩夫	代表取締役・グローバル戦略本部長 千野測控設備（昆山）有限公司　董事長
専務執行役員	小針哲郎	グローバル生産本部長
専務執行役員	森山文隆	営業本部長兼民生機器営業部長
常務執行役員	豊田三喜男	企業戦略本部長兼機器開発センター長
常務執行役員	松本正	海外事業統括部長
常務執行役員	吉田幸一	久喜事業所長 三基計装株式会社　代表取締役社長
常務執行役員	清水孝雄	技術開発センター長 アーズ株式会社　代表取締役社長
常務執行役員	山﨑敬一	東日本支店長
常務執行役員	久永達夫	山形事業所長
常務執行役員	松岡学	藤岡事業所長兼計装統括部長
執行役員	西口明彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事総経理
執行役員	福浦正人	大阪支店長兼大阪営業所長
執行役員	鈴木貞二	名古屋支店長
執行役員	大森一正	経営管理本部長

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

⑷　取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　　給　　額
取　締　役 (社外取締役)	9名 (2名)	191,980千円 (12,126千円)
監　査　役 (社外監査役)	3名 (2名)	27,041千円 (11,518千円)
合　　計	12名	219,021千円

(注)1.　株主総会決議による報酬限度額
　　取締役分　　年額　　168,000千円以内（平成24年６月28日）
　　監査役分　　年額　　30,000千円以内（平成24年６月28日）
　2.　上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として引当計上した役員に対する賞与支給予定額21,000千円（取締役９名に対し18,400千円、監査役３名に対し2,600千円）が含まれております。
　3.　上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額33,360千円（取締役32,010千円、監査役1,350千円）が含まれております。

⑸　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　の　状　況
取　締　役	吉　池　達　悦	新光商事株式会社　社外取締役
取　締　役	生　田　一　男	（一社）日本計量機器工業連合会顧問
監　査　役	原　沢　隆三郎	コンシリアジャパン株式会社　代表取締役 瀧上工業株式会社　社外監査役

(注)　上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

②　主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	吉　池　達　悦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	生　田　一　男	就任以降開催された取締役会10回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	大　澤　眞　輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	原　沢　隆三郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　監査法人　大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	17百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

⑴ 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。

⑶ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。

⑷ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。

2) 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

3) 組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等により、職務および責任の所在ならびに執行手続きを明確化し意思決定の迅速化を図る。

⑸ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 「チノー内部統制憲章」および「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。

2) 内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、監査結果を社長に報告するとともに、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。

⑹ 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社が各社の業務の適正を監視する。

② 四半期に1回以上グループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。

2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

① 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社およびグループ各社の社長に報告する。

② 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。

② 当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

⑼ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。

2) グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。

3) 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

① 内部統制システムに関わる部分の活動状況

② 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況

③ 重要な会計方針、会計基準およびその変更

④ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容

⑤ 内部通報制度の運用および通報内容

⑥ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

⑽ 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

⑾ 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑿ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

⑴ コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。

当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

⑵ リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、リスク管理を統括し全社横断的なリスクマネジメントを適切に行っております。

⑶ 取締役の職務執行

当期の取締役会は計15回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

⑷ 子会社管理

当社は、当社役職員をグループ各社の取締役または監査役として派遣することにより、各社の適正な業務運営を確保しております。

グループ各社の社長は、当期において計４回開催されたグループ経営会議に出席し各社の業務執行状況を報告するとともに、当期において２回開催された当社グループの経営計画総合会議に出席しております。

当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に関する諸手続きおよび管理体制を整備することにより、グループ各社に関する業務の円滑化と管理の適正化を推進しております。

⑸ 監査役監査

当期の監査役会は計11回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

⑹ 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。監査結果は、社長に報告されるとともに被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けております。配当につきましては、１事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年２回を基本としておりますが、実施にあたっては収益状況や配当性向の向上を勘案して都度決定する方針を採っております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績ならびに財務体質の強化や将来の事業拡大に必要な内部留保等を勘案のうえ、平成29年５月15日開催の取締役会決議により、１株につき35円とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資および新規事業など将来の企業価値を高めるための投資資金として有効活用するほか、自己株式の取得も弾力的に行って、１株当たりの利益や自己資本利益率を向上させてまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,986**	**流動負債**	**6,749**
現金及び預金	3,843	支払手形及び買掛金	3,376
受取手形及び売掛金	6,454	短期借入金	1,927
商品及び製品	1,326	未払法人税等	200
仕掛品	1,929	賞与引当金	487
原材料及び貯蔵品	1,901	役員賞与引当金	31
繰延税金資産	321	その他	725
その他	251	**固定負債**	**3,023**
貸倒引当金	△41	長期借入金	1,073
		繰延税金負債	15
固定資産	**8,243**	役員退職慰労引当金	317
有形固定資産	**4,657**	退職給付に係る負債	1,401
建物及び構築物	2,690	その他	216
機械装置及び運搬具	586	**負債合計**	**9,773**
土地	1,083		
建設仮勘定	30	（純資産の部）	
その他	266	**株主資本**	**13,419**
無形固定資産	**803**	資本金	4,292
のれん	85	資本剰余金	4,053
ソフトウェア	697	利益剰余金	6,627
その他	20	自己株式	△1,553
投資その他の資産	**2,782**	**その他の包括利益累計額**	**155**
投資有価証券	1,523	その他有価証券評価差額金	190
繰延税金資産	460	為替換算調整勘定	19
その他	798	退職給付に係る調整累計額	△54
貸倒引当金	△0	**非支配株主持分**	**881**
		純資産合計	**14,456**
資産合計	**24,229**	**負債及び純資産合計**	**24,229**

連結損益計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		18,569
売上原価		12,830
売上総利益		**5,739**
販売費及び一般管理費		5,173
営業利益		**566**
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	36	
売電収入	37	
その他	58	148
営業外費用		
支払利息	15	
売電費用	28	
為替差損	2	
その他	30	76
経常利益		**637**
特別利益		
投資有価証券売却益	11	
固定資産売却益	0	12
特別損失		
固定資産処分損	4	4
税金等調整前当期純利益		**645**
法人税、住民税及び事業税	222	
法人税等調整額	5	228
当期純利益		**417**
非支配株主に帰属する当期純利益		43
親会社株主に帰属する当期純利益		**373**

連結株主資本等変動計算書　(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,053	6,602	△1,470	13,477
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△342		△342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△5		△5
親会社株主に帰属する当期純利益			373		373
自己株式の取得				△82	△82
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	24	△82	△57
当期末残高	4,292	4,053	6,627	△1,553	13,419

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	42	△69	51	895	14,424
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△5
親会社株主に帰属する当期純利益						373
自己株式の取得						△82
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	112	△23	15	104	△14	89
連結会計年度中の変動額合計	112	△23	15	104	△14	31
当期末残高	190	19	△54	155	881	14,456

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**12,136**	**流動負債**	**5,781**
現金及び預金	2,472	支払手形	1,695
受取手形	923	買掛金	1,312
売掛金	3,623	短期借入金	1,669
商品及び製品	1,040	未払金	61
仕掛品	1,684	未払費用	227
原材料及び貯蔵品	1,441	未払法人税等	163
前渡金	6	前受金	7
前払費用	146	預り金	24
繰延税金資産	255	賞与引当金	430
短期貸付金	360	役員賞与引当金	21
未収入金	162	設備関係支払手形	114
その他	20	その他	53
貸倒引当金	△1	**固定負債**	**2,505**
固定資産	**8,709**	長期借入金	937
有形固定資産	**4,144**	退職給付引当金	1,124
建物	2,461	役員退職慰労引当金	230
構築物	96	長期預り保証金	212
機械及び装置	463	**負債合計**	**8,286**
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	208	**（純資産の部）**	
土地	913	**株主資本**	**12,371**
建設仮勘定	0	**資本金**	**4,292**
無形固定資産	**703**	**資本剰余金**	**4,072**
ソフトウェア	686	資本準備金	4,017
電話加入権	14	その他資本剰余金	54
その他	2	**利益剰余金**	**5,560**
投資その他の資産	**3,860**	利益準備金	948
投資有価証券	1,516	その他利益剰余金	4,611
関係会社株式	1,189	別途積立金	2,916
出資金	0	繰越利益剰余金	1,695
関係会社出資金	258	**自己株式**	**△1,553**
長期貸付金	59	**評価・換算差額等**	**187**
長期前払費用	204	**その他有価証券評価差額金**	**187**
繰延税金資産	301	**純資産合計**	**12,558**
敷金保証金	77		
保険積立金	301		
貸倒引当金	△48		
資産合計	**20,845**	**負債及び純資産合計**	**20,845**

損 益 計 算 書 （平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで）

科目	金	額
		百万円
売上高		14,303
売上原価		10,099
売上総利益		**4,204**
販売費及び一般管理費		3,908
営業利益		**296**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	198	
貸倒引当金戻入額	11	
その他	94	305
営業外費用		
支払利息	9	
為替差損	15	
その他	58	83
経常利益		**517**
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
固定資産売却益	0	11
特別損失		
固定資産処分損	4	4
税引前当期純利益		**524**
法人税、住民税及び事業税	153	
法人税等調整額	△5	148
当期純利益		**376**

株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	4,292	4,017	54	4,072

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	948	2,916	1,661	5,526	△1,470	12,420
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△342	△342		△342
当期純利益			376	376		376
自己株式の取得					△82	△82
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	―	―	33	33	△82	△49
当期末残高	948	2,916	1,695	5,560	△1,553	12,371

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75	75	12,496
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△342
当期純利益			376
自己株式の取得			△82
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	111	111	111
事業年度中の変動額合計	111	111	62
当期末残高	187	187	12,558

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

監 査 法 人　　大 手 門 会 計 事 務 所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社　チ　　ノ　　ー
　取　締　役　会　御中

監　査　法　人　　大　手　門　会　計　事　務　所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第８１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社チノー監査役会

常勤監査役 岸　智晴 ㊞

社外監査役 大澤眞輔 ㊞

社外監査役 原沢隆三郎 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 苅谷嵩夫（かりやたかお） （昭和19年5月19日）	昭和43年４月　当社入社 平成９年６月　当社取締役 平成13年６月　常務取締役 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成23年６月　代表取締役社長・グローバル戦略本部長 平成27年６月　代表取締役社長執行役員・グローバル戦略本部長 現在に至る	16,290株
	【重要な兼職の状況】 千野測控設備（昆山）有限公司董事長 【取締役候補者とした理由】 苅谷嵩夫氏は当社の代表取締役社長として１１年間当社およびグループを統括しており、企業経営の豊富な経験と実績から当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社は苅谷嵩夫氏が董事長を兼務しております千野測控設備（昆山）有限公司との間に、製品の仕入等の取引関係があります。		
2	再任 豊田三喜男（とよだみきお） （昭和32年４月11日）	昭和56年４月　当社入社 平成19年４月　研究所機器技術開発室長（現　技術開発センター） 平成23年６月　理事　藤岡事業所副事業所長・商品開発部長 平成24年６月　当社取締役藤岡事業所長 平成26年10月　取締役藤岡事業所長・機器開発センター長 平成27年６月　取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長 平成28年６月　取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長 現在に至る	3,115株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長として幅広い業務実績を有しており、豊富な経験と見識から当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 まつもと ただし 松本　正 （昭和25年７月１日）	昭和48年４月　当社入社 平成18年６月　当社取締役装置事業部長（現　久喜事業所） 平成21年４月　取締役ソリューション営業部長 平成22年４月　取締役海外事業推進統括 平成23年６月　取締役海外事業統括部長 平成24年６月　常務取締役海外事業統括部長・アセアン開発担当 平成25年６月　常務取締役海外事業統括部長 平成27年６月　取締役常務執行役員海外事業統括部長 現在に至る	3,911株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 松本正氏は当社の事業部長、海外事業統括部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
4	再任 よしだ こういち 吉田幸一 （昭和29年９月20日）	昭和52年４月　当社入社 平成17年７月　西日本販売事業部長・大阪支店長 平成18年６月　当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長 平成21年10月　取締役西日本営業統括・大阪支店長 平成23年６月　取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長 平成24年６月　常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長 平成25年６月　常務取締役久喜事業所長 平成27年６月　取締役常務執行役員久喜事業所長 現在に至る	6,389株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 吉田幸一氏は当社の営業戦略統括部長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任
清水孝雄
(昭和28年9月28日)</td><td>昭和51年４月　当社入社
平成20年４月　計測技術開発センター長
平成20年７月　理事　計測技術開発センター長
平成21年６月　当社取締役計測技術開発センター長
平成23年４月　取締役技術開発センター長
平成24年６月　取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長
平成25年６月　常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長
平成26年６月　常務取締役技術開発センター長
平成27年６月　取締役常務執行役員技術開発センター長
現在に至る</td><td>5,969株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
アーズ(株)代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
清水孝雄氏は当社の技術開発センター長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕入等の取引関係があります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任　社外
吉池達悦
(昭和27年５月９日)</td><td>昭和50年３月　日置電機（株）入社
平成17年３月　同社代表取締役社長
平成25年１月　同社取締役会長
平成27年６月　当社社外取締役
平成28年６月　新光商事(株)社外取締役
現在に至る</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
新光商事(株)社外取締役
【社外取締役候補者とした理由】
吉池達悦氏は経営者としての経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役候補者としました。
【当社との利害関係】
当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	再任　社外 生田一男（いくたかずお） （昭和21年9月4日）	平成３年７月　（社）日本計量機器工業連合会事務局長 平成10年５月　（社）日本計量機器工業連合会常務理事兼事務局長 平成20年５月　（社）日本計量機器工業連合会専務理事 平成26年５月　（一社）日本計量機器工業連合会顧問 平成28年６月　当社社外取締役 現在に至る	2,000株
	【重要な兼職の状況】 （一社）日本計量機器工業連合会顧問 【社外取締役候補者とした理由】 生田一男氏はわが国の計量計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された経験と見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社は（一社）日本計量機器工業連合会の会員企業であります。		

（注）1. 吉池達悦氏および生田一男氏は社外取締役候補者であります。
2. 吉池達悦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 生田一男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は取締役吉池達悦氏および生田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
5. 候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでいます。
6. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。吉池達悦氏および生田一男氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役岸智晴ならびに大澤眞輔の両氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任されます監査役の任期は前任監査役の任期が満了する平成31年定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	新任 斉藤卿是（さいとう のりゆき） （昭和22年2月5日）	昭和44年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役財経部長 平成19年６月　常務取締役経営管理担当 平成22年６月　専務取締役管理本部長・社長室長 平成26年６月　当社特別顧問 現在に至る	6,661株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【監査役候補者とした理由】 斉藤卿是氏は当社の経営管理・企画部門の責任者を務めるなど会計および財務に関する豊富な経験と知見を有しており、専門的見地から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
2	新任　社外 山下和彦（やました かずひこ） （昭和31年3月19日）	昭和54年４月　(株)埼玉銀行（現　(株)りそな銀行）入行 平成17年10月　(株)りそな銀行執行役員 平成19年６月　りそな決済サービス(株)専務取締役 平成20年４月　りそなカード(株)代表取締役副社長 平成23年６月　ＮＴＴデータソフィア(株)取締役副社長 平成28年６月　リズム時計工業(株)社外監査役 現在に至る	－株
	【重要な兼職の状況】 リズム時計工業(株)社外監査役 【社外監査役候補者とした理由】 山下和彦氏は金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

（注）1. 山下和彦氏は社外監査役候補者であります。
2. 山下和彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでいます。
4. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外監査役との間で責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

第３号議案　剰余金の処分（別途積立金取り崩し）の件

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策を可能とするため、別途積立金を以下のとおり取り崩したいと存じます。

（１）減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,916,000,000円

（２）増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,916,000,000円

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される小針哲郎氏、森山文隆氏、および監査役を辞任される岸智晴氏、大澤眞輔氏に対し在任中の労に報いるため、当社の内規により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次の通りであります。

（退任取締役）

氏名	略歴
小針　哲郎（こばり　てつろう）	平成 16 年 6 月　当社取締役 平成 22 年 6 月　常務取締役 平成 25 年 6 月　専務取締役 平成 27 年 6 月　取締役専務執行役員 現在に至る
森山　文隆（もりやま　ふみたか）	平成 21 年 6 月　当社取締役 平成 23 年 6 月　常務取締役 平成 25 年 6 月　専務取締役 平成 27 年 6 月　取締役専務執行役員 現在に至る

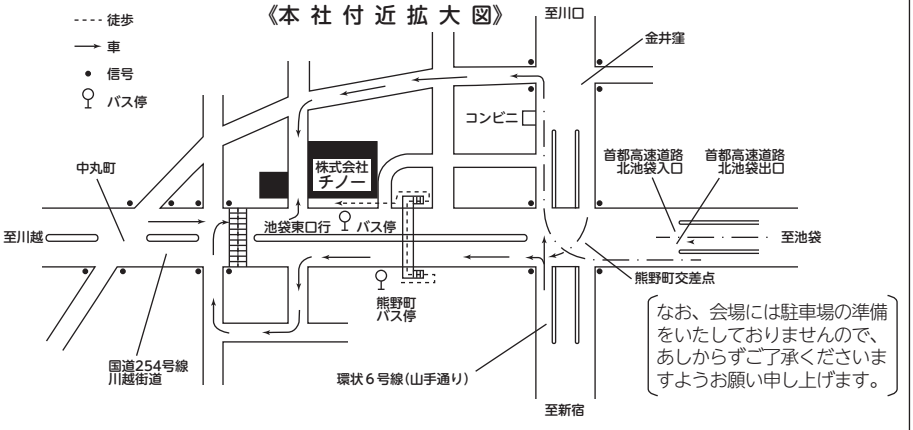
（退任監査役）

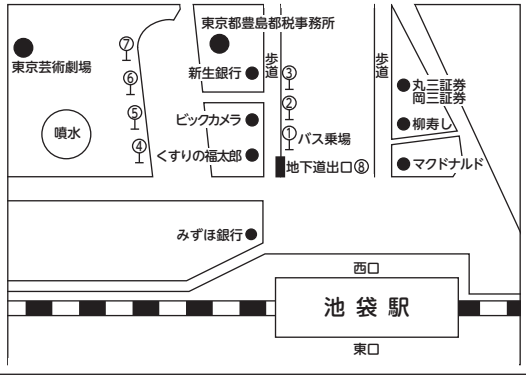
氏名	略歴
岸　智晴（きし　ともはる）	平成 26 年 6 月　当社監査役 現在に至る
大澤　眞輔（おおさわ　しんすけ）	平成 19 年 6 月　当社監査役 現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番８号
当社本社会議室 （地下１階）
電話 03（3956）2111(大代)





バス乗場
池袋西口地下道出口⑧
東京芸術劇場
西口公園
ホテルメトロポリタン
方面

国際興業バス
①番乗場より
熊野町経由　熊野町循環
中丸町循環
にて熊野町バス停下車
（所要時間10分程度）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。